様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）	第１回木もれびの森の保全と活用に関する懇話会			
事務局 （担当課）	水みどり環境課　電話０４２－７６９－８２４２（直通）			
開催日時	平成２６年７月１７日（木）　１８時３０分～２０時３０分			
開催場所	市立大沼公民館　１階　和室			
出席者　委　員	１７人（別紙のとおり）			
出席者　その他				
出席者　事務局	５人（水みどり環境課長、他４人）			
公開の可否	■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	０人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	１　開会 ２　議題 （１）保全・活用計画の見直しについて （２）「はじめに～木もれびの森とは？～」について （３）「木もれびの森」の現地踏査について （４）「木もれびの森」の利活用について ３　閉会			

審　議　経　過

主な内容は次のとおり。（○は委員の発言、●は事務局の発言）

１　開　会

２　議題

（１）保全・活用計画の見直しについて

保全・活用計画の見直しについて、事務局より説明を行った。

○　樹木の高木化はなぜ問題なのか。

●　高木化により、近くの民家へ枝が越境したり、強風に木があおられて、枝が折れて、落下する危険性等様々な影響が考えられる。

○　現行の管理運営体制をベースに新たな運営体制と進行管理を見直すとあるが、現行の管理運営体制はどのようなものか。

●　管理体制としては、市以外に、活動区域等を決め、市と森づくりパートナーシップ協定を締結している３団体、街美化アダプト制度に基づき清掃活動等を行っている団体があり、市民協働という観点で管理している。

○　保全について詳しくないので、保全活動と一体的な利活用の方法をどのように検討すればよいかわからない。専門家はどのように考えているのか。

●　木もれびの森保全・活用計画を策定した当時は専門家による調査を行い、その結果に基づき計画を策定しているので、今回は専門家の調査は行わず、学識経験者の意見を参考に、計画を見直していきたい。

○　自分たちがどういう立場で意見を言えばいいのか。

●　地域住民にとっては、森の高木化により、葉っぱが落ちてきたり、枝が越境したり、暗くて危ないと考えている方もいる。それを受け、市は、ただ緑地を保全するという考えだけでなく、地域住民が森を利活用できないかと考えていきたいので、そういった点のご意見をいただきたい。

○　将来、森をどのように保全していきたいのか。里山のようにするのか、手を入れず、天然の自然林のようにするのか。

●　まず、市で森を現地調査した結果等を示して、課題を抽出した上で、委員の皆様から意見をいただき、保全の方針を決めていきたいと考えている。

○　緑道は大野台中学校の通学路にもなっているので、緑道沿いの木をもう少し切って、明るくしてほしい。

（２）「はじめに～木もれびの森とは？～」について

事務局より資料２に沿って、木もれびの森の法的位置づけ、現在の保全活動等を説明。

（３）「木もれびの森」の現地踏査について

事務局より資料３に沿って、現地踏査実施結果から、緑地の現状、植生について説明。

（４）「木もれびの森」の利活用について

○　面的利用区域について、現行計画には４箇所あるが、それ以外に、県と自治会で覚書を交わし、ラジオ体操で利用している場所がある。県から市へ土地が譲渡された後も、市と覚書を交わし、引き続き、ラジオ体操の場所として利用している。今回、面的利用区域の見直しを行った場合、その場所は無効になってしまうのではないか。

●　現在、市有地の中で広場として利用されている場所は、これから利活用方法を協議していきたいと考えている。ラジオ体操として利用されている場所も同じ考えである。

○　毎朝、周辺住民が多く集まり、高齢の方もラジオ体操を楽しみに来ているので、いい方向に検討してほしい。

●　木もれびの森周辺は、自治会活動する場が少ないと考えている。そういう中で、若松憩いの広場はすでに地域のコミュニティの活動の場として利用されている。他の自治会においても、近くにそういう場所があればよいという意見を聞かせてもらえればと考えている。原則、緑地の保全という前提だが、利用ルールや維持管理方法等も決めて、緑地の一部に地域のコミュニティの場があっても良いと考えている。

○　木もれびの森は昼は明るいが、夜は暗くて怖い。ひったくり等の犯罪が心配である。防犯上の対策を考えていくべきである。

○　事故等があった際にすぐ場所が特定できるよう、木もれびの森周辺に設置されている防犯灯にナンバーをつけてほしい。また、森から木の枝が伸びて消防車等の緊急車両が通れない場所がある。もっと安全面について考えてほしい。

●　この懇話会で出た意見を参考に、安全面も含め、保全・活用計画を見直していきたいと考えている。

○　ターゲットバードゴルフは木を切らなくてもできるので、そういう場所があればよいと思う。

●　木もれびの森に法規制がかかっていることを地域住民の方は知っているのか、委員の皆様にお聞きしたい。

○　法規制があることを市が地域住民に周知していないから、木もれびの森で、個人的に花を植えている住民がいるのではないか。年に１回法規制があることを広報紙等で周知するべきである。

○　ほとんどの住民は法規制があることを知らないと思う。ＰＲ不足だと思う。チラシを作成し、地域住民に配布する等の周知を、市、活動団体、自治会が協力して行っていくのがよいと考える。住民に法規制がある森だと知ってもらうのは大事なことだと思う。

○　裸地化は問題なのか。

●　裸地化により野草等が育たなくなる。

○　緑地の利活用をすると裸地化が拡がるのではないか。裸地化を回復させるには、人を入れないことだと思う。これでは、利活用の検討はできないのではないか。

●　今以上の裸地化を拡げたくないと考えている。現在、広場として利用されている場所についても、本当に広場として利用してよいのか、広場に草地を増やすとか木を植えることが可能なのかというところは検討できる。

○　市は、森をどのように保全していくのかという基本計画を立て、森づくりパートナーシップ活動団体や学識経験者の指導のもと、アダプト団体が管理する等、お互いが協力し、役割分担をして保全していくのがよいのではないか。

●　今回は、利活用について皆様に意見をいただいたが、次回、維持管理方法や管理運営体制について、意見をいただきたいと考えている。

○　現在、裸地化している場所も緑地として回復する可能性はあるので、これ以上裸地化を拡げてほしくない。人が通る道は決めなければいけないと思う。区分けをしっかり決めればよい。

○　生物が生息するためには、日が当たるように森を明るくしないといけないのではないか。

●　森全体を均一に管理することは難しいが、防犯上の問題などもあるので、生活環境に近い場所は風通しが良く気持ちの良い森にして、奥まった場所はそのまま保全する等区分けをしていきたいと考えている。植生は大事だが、市民の生活の利便性等もあるので、それが相乗りできるような案をつくっていきたいと考えている。

３　閉会

以　上

木もれびの森の保全と活用に関する懇話会　委員名簿

役職	構　成　員	選　出　団　体　名	選出団体での役職	氏　名	出欠席
委員	学識経験者（市立博物館　学芸員）	市　教育局　生涯学習部　博物館	主査	秋　山　幸　也	出席
	土地所有者	―	―	中　里　正　人	出席
		―	―	嶋　野　　猛	出席
	地域自治会の代表（大野台・西大沼地区）	大野台第一自治会	会長	佐　藤　重　義	出席
		大野台第二自治会	会長	髙　安　祥　介	出席
		大野台すみれ自治会	副会長	櫑　尾　英　次	出席
		西大沼二丁目自治会	副会長	武　藤　輝　夫	出席
		西大沼中央自治会	会長	澁　谷　　勇	出席
	地域自治会の代表（麻溝台・西大沼地区）	振興自治会	会長	菊　永　千　博	欠席
		自治会法人双葉自治会	会長	戸　部　陽　一　郎	出席
		大沼自治会	会長	北　野　友　一	出席
	地域自治会の代表（東大沼・若松地区）	東大沼第一自治会環境福祉部	部長	関　口　洋　子	出席
		東大沼中央自治会環境部	部長	塙　　忠　智　嘉	欠席
		若松自治会環境整備部	部長	石　野　修　司	出席
	保全等活動団体の代表	大野台みどりを守る会	会長	亀　田　　修	出席
		特定非営利活動法人相模原こもれび	理事	髙　橋　孝　子	出席
		東若会	代表	阿　部　栄　一	出席
	環境保全団体の代表	さがみはら緑の風	代表	西　田　和　子	出席
	市職員	市　環境経済局　環境共生部	部長	森　　　晃	出席